

那須 英二

議員

日本共産党
弥富市議団

国民健康保険料に対する
法定外繰入金を減らすのではなく
市民の負担軽減を

問

- (1) 国保について、3月議会では、県に一本化されるので、その様子を注視したいとの回答であったが、基本的な業務は相変わらず市町村の責任で行うことになると思うが、市の見解は。
- (2) 徴収額なども市で決められることになるが、市の見解は。
- (3) 国から低所得対策として、保険者支援制度を拡充し、27年度に1千700億円の財政支援が計画されている。
- 本市に入ってくる交付金は幾らと予想しているか。
- (4) 名古屋市は1人当たり3千円ほどの引き下げを決めたが、本市は、国保の引

き下げをする考えはあるか。

(5) 21年度の1人当たりの税収は9万1千115円、26年度では10万5千585円。

法定外繰入金【】は21年度では2億1千万円だったものを1億円に減らしている。

法定外繰入金を減らすのではなくて、市民の負担を軽減するべきだと考えるが、市の見解は。

 法的根拠を有しない繰入金で、単年度決算の補てん、地方単独事業を含む医療費の増加などに充てられる。

(6) 法定外繰入金は、国保料引き下げのためにあるわけではないと答弁があった。

私は、繰入金を前より増やせと言っているのではなく、せめて以前と同額程度の繰り入れをすべしと申し上げている。法定外繰入金を減額するのではなく、以前のように2億円規模で繰り入れ、基金が積み立てられる状況であれば、国保料の値下げを考えていくべきである。

私の法定外繰入金に対する考えは、国保で大変な負担をしている人々を助けるお金だと思っている。

しかも国からも財政支援が予定されている。

思い切って本市の国保料の引き下げを検討すべきと考えるが、どうか。

(7) 国保料は、22年度から比べて1人当たりでも1万5千円ほど値上げされており、市民の負担を考えれば、市民の繰入金を今減らすような状況ではない。

市の法定外繰入金を減らすためのお金に使い、市民の負担は全く減らないというような状況避け、国保

加入者の立場に立って考えていただきたい。

以前のように2億円規模で繰り入れることを市の決定として、2億5千万円の基金を超えた部分において、市民の引き下げを考えるとという方法で考えていたが、どうか。

国保料を値下げするために繰り入れをしていくわけではない円滑に運営するため理解願いたい

答 民生部長

(1) 市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格の管理、保険の支給、県の標準保険料の規定に基づいて保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業などを行う。

(2) 県の標準保険料が基本になるので、市単独で徴収額を決定することは難しいと考える。

(3) 仮の算定で増加分としては国・県で3千210万円、市が1千700万円、合計4千280万円程度。

(4) 引き下げることは考えていない。

(5) 現段階で法定外繰入金の増額は考えていない。

答 市長

(5) 国保料を値下げする目的でこの繰り入れをしているわけではない。

繰越金と法定外繰入金合計額として約2億5千万円持っている。

これをしっかりと維持していかないと、今の本市の国保運営がスムーズにいかないことをご理解いただきたい。

(6) いかにも国保の運営を安定化させるかという状況で、自治体としては法定外の繰り入れということを議会で議決いただき、認めていただき繰り入れている。

この保険料は継続させていただき、30年度から広域化される中で、保険料はもう一度検討すべき状況になってくると考えている。

(7) 1億円繰り入れることで国保運営が比較的スムーズにいけるという判断でしたら、1億円でもいい。